

神奈川大学保土ヶ谷・旭区宮陵会
2025(令和7)年度 総会

日 時 ; 2025(令和7)年7月5日(土) 16:00～

場 所 : 神奈川大学横浜キャンパス 1号館 8階

次 第

第Ⅰ部 総会 16:00～16:55 横浜キャンパス1号館8階804会議室

1. 開会の挨拶 司会進行/事務局長;飯田泰弘
2. 会長挨拶 会長 杉野 正
3. 来賓挨拶
 - 八重樫 典子 様
学校法人神奈川大学 教育・学生支援部 学生支援担当事務部長・国際担当部長
 - 和知 親裕 様
一般社団法人神奈川大学宮陵会 理事/港南区宮陵会会長
4. 議長選出
5. 第1号議案 2024(令和6)年度活動報告について(資料1) ……副会長 河野 寛
6. 第2号議案 2024(令和6)年度決算報告について(資料2) …事務局長 飯田泰弘
7. 第3号議案 2025(令和7)年度活動計画(案)について(資料3) …副会長 河野 寛
8. 第4号議案 2025(令和7)年度予算(案)について(資料4) …事務局長 飯田泰弘
9. 第5号議案 役員改選について(資料5) ……………会長 杉野 正
10. 第6号議案 その他
11. 議長解任
12. 閉会の挨拶 事務局長 飯田泰弘

第Ⅱ部 講演会 17:00～17:55 横浜キャンパス1号館8階804会議室

1. 題目演題 ; 眼鏡の選び方
2. 講 師 ; 山崎 博道 (ヤマザキ ヒロミチ)様
3. プロフィール ; SEALs セールスグループ合同会社 企画&プロデューサー
別紙 参照
4. 記念撮影

第Ⅲ部 懇親会 18:00～20:00 横浜キャンパス1号館8階806 ストップオーバー

1. 開会の挨拶 新会長 河野 寛
2. 懇談
3. 中締め 新副会長 和田 正美

資料1 第1号議案

2024(令和6)年度 活動報告

保土ヶ谷・旭区宮陵会関係

年月日	事業	内容
2024.3.17	2023年度三役会	役員会の事前打ち合わせ
2024.4.14	2024 年度役員会(第1回)	総会開催の計画
2024.5.11	2024 年度役員会(第2回)	総会案内発送準備 星川駅前学習塾「Jump Up」約400名分
2024.5.11	2024 年度親睦会	「エスカイヤクラブ」8名参加
2024.6.15	2024 年度総会・講演会	横浜キャンパス 30-B101 会議室で総会・講演会 21名参加
2024.6.15	同 懇親会	横浜キャンパス 1-806 20名参加
2024.9.7	2024年度 講演会・暑気払い	講演会「ユダヤの知恵で！」講師；豊田美幸((一社)日本イタリアンジュエリー協会理事長) 15名参加
2024.10.19	箱根駅伝予選会応援	立川 昭和記念公園
2024.10.26	神奈川県ブロック会	横浜キャンパス講演会3号館B104 講堂、懇親会19号館LUXS 13名参加
2024.11.10	神奈川大学ホームカミングデー	横浜キャンパス2号館・3号館
2025.1.2	箱根駅伝沿道応援(往路)	保土ヶ谷駅前にて
2025.1.3	箱根駅伝沿道応援(復路)	保土ヶ谷駅前にて

宮陵会本部関係

年月日	事業	内容
2024.6.8	宮陵会定時総会	会長以下代議員の出席
2024.10.26	神奈川県ブロック会	横浜キャンパス ブロック会議 30-B101 会議室/会長、講演会3号館B104 講堂、懇親会19号館LUXS 13名参加
2024.11.10	神奈川大学ホームカミングデー	横浜キャンパス2号館・3号館
2025.1.2-3	箱根駅伝沿道応援	保土ヶ谷駅付近にて、会長以下役員や会員が沿道応援

資料2

令和6年度 決算報告書（案） 令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入の部

単位：円

内 訳	金額
会費（会費1,000円× 52件・懇親会費100,700円）	152,700
本部助成金（通信費・女性会員懇親会補助）	71,791
寄付金（本部・大学各総会祝い金等）	40,000
利息	69
雑収入（親睦会）	0
前年度繰越金	192,840
合 計	457,400

支出の部

内 訳	金額
会議費（総会懇親会）	129,400
事業費（総会講師代他）	30,000
事務通信費（総会・納涼会・案内）	47,505
印刷複写費（総会・納涼会・案内）	29,040
備品消耗品費	3,146
雑費（女性会員補助）	6,000
次年度繰越金	212,309
合 計	457,400

単位：円

銀行預金残高（横浜銀行）	151,005
現金残高	61,304
次年度繰越金	212,309
定期預金残高（横浜銀行）	352,378

以上の通りご報告いたします。

令和7年4月1日

会計担当 芥川美津男



上記会計処理において問題がない事をご報告いたします。

令和7年4月1日

監 事 足立堅太郎



資料3

第 3 号議案

令和 7(2025)年度 活動計画(案)

保土ヶ谷・旭区宮陵会関係

年月日	事業	内容
2025.3.8	2025 年度三役会(第 1 回)	総会関連の事前打ち合わせ 星川「喜喜」 4 名参加
2025.4.12	2025 年度役員会(第 1 回)	総会開催等の計画の打合せ 星川駅前「焼き鳥工房」
025.5.10	2025 年度役員会(第 2 回)	総会案内発送準備 星川駅前学習塾 「Jump up Lab」 約 350 名分予定
2025.7.5	2025 年度総会・講演会	横浜キャンパス 1-804 会議室で総 会・講演会
2025.7.5	同 懇親会	横浜キャンパス 1-806
2025.9	2025 年度暑気払い	横浜駅西口付近
2025.10.18	箱根駅伝予選会応援	立川市 昭和記念公園
2025.10.25	神奈川県ブロック大会	横浜キャンパス 学祭に併せて
2025.11.	神奈川大学ホームカミングデ ー	
2025.12.6	2025 年度 忘年会・親睦会	星川駅周辺又は神奈川大学箱根保養 所・箱根散策
2026.1.2	箱根駅伝沿道応援(往路)	保土ヶ谷駅前にて
2026.1.3	箱根駅伝沿道応援(復路)	保土ヶ谷駅前にて

宮陵会本部関係

年月日	事業	内容
2025.4.10	神奈川県ブロック会議幹事会	新旧引継ぎ
2025.6.14	宮陵会定時総会	会長以下代議員の出席
2025.10.25	神奈川県ブロック大会	ブロック会議、講演会・懇親会
2026.1.2-3	箱根駅伝沿道応援	保土ヶ谷駅付近にて沿道応援

資料 4

第 4 号議案

2025(令和7)年度 予算(案)

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

収入

単位:円

科目	内容	‘24決算額	予算(案)
前年度繰越金		192,840	212,309
会費*1	年会費、役員会、懇親会、忘年会	152,700	320,000
本部助成費		71,791	150,000
寄付金		40,000	40,000
雑収入	その他（利息）	69	0
合計		457,400	722,309

- *1内訳
- ①会費 1,000円×60
 - ②懇親会費 5,000円×20
 - ③納涼会費 4,000円×10
 - ④箱根保養所 12,000円×10

支出

単位:円

科目	内容	‘24決算額	予算(案)
会議費	役員会、総会、忘年会	129,400	100,000
事業活動費	総会講師謝礼等	30,000	220,000
印刷費	総会案内、総会資料、総会報告、封筒など	29,040	100,000
通信費	総会案内発送、出欠返信、報告発送、役員会案内など	47,505	100,000
備品消耗品費	コピー用紙、封筒、インクなど	3,146	30,000
予備費（雑費を含む）	暑気払い・懇親会等への女性会員補助@1,000円	6,000	172,309
次年度繰越金		212,309	0
合計		457,400	722,309

上記のとおり、2025(令和7)年度の予算を提案いたします。

2025(令和7)年7月5日

神奈川大学保土ヶ谷・旭区宮陵会

会長 杉野 正

会計 芥川 美津男

資料5 第5号議案 役員改正(案)

任期;2025.7.5~2027.総会迄

役職等	新	卒年学科	備考	現	卒年学科
会長	河野 寛	S56.経済	新規	杉野 正	S57.貿易
副会長	和田 正美	S50.電気	新規	河野 寛	S56.経済
事務局長	飯田 泰弘	S52.建築	継続	飯田 泰弘	S52.建築
会計	芥川 美津男	S52.経済	継続	芥川 美津男	S52.経済
監事	足立 堅太郎	S42.経済	継続	足立 堅太郎	S42.経済
幹事	篠本 祥二	S47.電気	継続	篠本 祥二	S47.電気
幹事	本山 巖	S52.貿易	継続	本山 巖	S52.貿易
幹事	高橋 功	H2.貿易	継続	高橋 功	H2.貿易
幹事	大野 修一	H3.機械	継続	大野 修一	H3.機械
幹事	田中 文	H9.法律	継続	田中 文	H9.法律
幹事	藤田 恵	S58.法律	新規		
幹事	石原 寛子	H7.短商	新規		
顧問	北野 紘一	S39.法律	継続	北野 紘一	S39.法律
顧問	山下 力	S39.経済	継続	山下 力	S39.経済
顧問	杉野 正	S57.貿易	新規		
参与	下川 洋司	S42.貿易	継続	下川 洋司	S42.貿易
参与	穴田 哲夫	S44.電気	継続	穴田 哲夫	S44.電気

2025(令和7)年度 総会出席 2025.07.05

	役職	氏名	総会	講演会	懇親会	連絡先	卒年	学科	備考
来賓	国際センター 事務部長	八重樫 典子	○	○	○		S63	英語英文	教育・学生支援部 学生支援担当 事務部長・国際担当部長
来賓	理事	和知 親裕	○	○	○		S63	貿易	港南区宮陵会会長
講演者		山崎 博道	×	○	○				眼鏡職人
1	会長	杉野 正	○	○	○	090-7422-3073	S57	貿易	新顧問
2	副会長	河野 寛	○	○	○	090-5494-1534	S56	経済	新会長
3	事務局長	飯田 泰弘	○	○	○	090-6120-0647	S52	建築	
4	幹事	旗本 祥二	⊗	⊗	⊗	090-1269-8420	S47	電気工	
5	幹事	和田 正美	○	○	○	090-7267-4773	S50	電気工	新副会長
6	幹事	本山 巖	○	×	×	070-1505-3901	S52	貿易	
7	幹事	高橋 功	⊗	⊗	⊗	090-7718-3925	H2	貿易	
8	幹事	田中 文	○	○	×	090-1106-5336	H9	法律	
9	新幹事	藤田 恵	×	×	○	090-3961-1027	S58	法律	新幹事
10	新幹事	石原 寛子	○	○	○	090-9670-2134	H7	短商	新幹事
11	顧問	北野 紘一	○	○	○	090-3092-1313	S39	法律	
12	顧問	山下 力	○	○	○	080-4336-2502	S39	経済	
13	参与	穴田 哲夫	○	○	○	090-5558-8977	S44	電気工	
14	OBOG	中西 一秋	○	×	×	045-364-3299	S44	電気工	
15	OBOG	岩澤 豊	○	○	○	090-9316-0601	S51	貿易	
16	OBOG	村田 茂樹	○	×	×	070-8538-1774	H5	建築	
17	OBOG	村上 聡	○	○	○	090-6304-0633	S55	法律	
17	OBOG	三橋 康弘	×	○	○	090-5538-7745	H19	貿易	
18	OBOG	谷口 曜子	×	⊗	⊗	090-7832-0014	H26	人間科学科	旧姓:大石
19		坂本 優平	×	○	○				T&Sコンサルティング
		合計	16	16	16				

神奈川大学保土ヶ谷・旭区宮陵会会則

平成10年3月22日制定
平成24年6月9日改正
平成25年6月29日改正
令和3年11月1日改正

(名 称)

第1条 本会は、神奈川大学保土ヶ谷・旭区宮陵会と称する。

(事務所の所在地)

第2条 本会は、事務局を会長の住所地に置く。

(目 的)

第3条 本会は、会員相互の親睦をはかるとともに、神奈川大学・神奈川大学大学院(以下「神奈川大学」という)及び一般社団法人神奈川大学宮陵会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、次の事業を行う。

- (1) 会員名簿の作成、発行
- (2) 会報等の発行
- (3) その他目的達成に必要な事項

(会 員)

第5条 本会は、横浜専門学校及び神奈川大学を卒業した者で保土ヶ谷・旭区に在住及び勤務する者をもって組織する。
但し、役員が認めた場合は、保土ヶ谷・旭区に在住及び勤務していなくても会員とすることができる。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長(幹事長) 1名
- (4) 会計 2名
- (5) 幹事 若干名
- (6) 会計監事 1名

2 本会に顧問・相談役(若干名)を置くことができる。顧問は、会長を経験したものとする。

3 本会に参与(若干名)を置くことができる。参与は、副会長又は事務局長のいずれかを経験したものとする。

(役員の選任)

第7条 役員は、総会において選任する。

2 顧問・相談役は、総会に諮り会長が委嘱する。

3 参与は、総会に諮り会長が委嘱する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の職務)

第9条 会長は、本会の業務を総括し、本会を代表する。

第10条 副会長は、会長を補佐し、会長に支障が生じたときは、その職務を代行する。

(役 員 会)

第11条 役員会は、必要に応じ随時開催する。

2 役員会は、会長が招集する。

(総 会)

第12条 総会は、原則として年1回開催するほか、必要に応じ随時開催する。

2 総会は、会長が招集する。

3 総会は、事業計画、予算・決算、その他重要事項を審議する。

(資 金)

第13条 本会の運営資金は、会費及び寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

(会 費)

第14条 本会の会費は、年額1,000円とする。ただし、必要に応じ臨時に会費を徴収することがある。

2 会費の改訂は、総会において行う。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(会則の変更)

第16条 本会則の改正は、総会において行う。

附 則

この会則は平成10年3月22日から施行する。

附 則

この会則は平成24年6月9日から施行する。

附 則

この会則は平成25年4月1日から施行する。

附 則

この会則は令和3年11月1日から施行する。

自己プロフィール

ものづくり歴 32 年。製造工程を誰よりも深く理解するプレイングマネージャーとして、現場視点からの実行力とマネジメントを両立。現在は「seals セールスグループ合同会社」の企画プロデューサーとして、新商品開発・メガネ製造・事業再生をサポートしています。

これまで、パリミキの OEM 製造やお手軽集音器の開発などを手がけ、実用性とユーザー目線を両立したヒット商品を数多くプロデュース。「自分が使い手だったら」という想いを常に持ち、丁寧な開発と確かな仕上がりこだわります。

今後は新しい時代に対応した製品開発サポートを通じて、“ものづくり日本”の復活に貢献したいと考えています。

集中したいときは、YOSHIKI クラシックを BGM に。音に心を預けながら、今日も次のヒットの種を探しています。